



平成 27 年（2015 年）11 月 17 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県男女共同参画審議会

会長 伊 藤 公 雄

滋賀県男女共同参画計画の改定について（答申）

平成 26 年（2014 年）10 月 30 日付け滋男女参第 203 号で諮問されたこのことについては、当審議会では慎重に議論を重ね、別添のとおり審議結果を取りまとめましたので、答申します。

つきましては、この答申を滋賀県男女共同参画計画の改定にあたり、できる限り反映し、男女共同参画社会の早期実現に向けて、総合的かつ計画的に取り組まれることを期待します。

特に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が制定されたことを踏まえ、同法第 6 条第 1 項に規定される都道府県推進計画と一体的な計画として、働く場における女性の活躍推進に向けた積極的な施策の展開を図られるよう望みます。